

トレーラー連結検討について！

自動車トレーラーを牽引するには、トレーラーと牽引自動車との性能・能力を検討し安全に牽引できるか否かを計算して、車検証に記載しなければいけません。

※車検証に記載する方法は、トレーラー側の車検証に記載する方法と牽引車の車検証に記載する方法の **2** 種類があります！

※どちらか有利な数値がでるほうを選ぶことができます！

1: 牽引車に記載する方法

記載例: この車は、慣性ブレーキ付で総重量0000kg、慣性ブレーキ無しで総重量000kgまでの牽引可能です。

解説: **上記の条件にあえばどのようなトレーラーでも牽引できるということです。**

2: トレーラーに記載する方法

記載例: このトレーラーは、車名000、型式00-0000で牽引できます。

解説: **上記の条件にあえば牽引できます。(その型式の自動車のみ)**

3: 作成費用 どちらも **¥2,400** /1台

4: 発送費用 **無料** (価格に含む/FAX、ヤマトメール便)

※ ご希望のとおり数値が満たない場合があります、不適合になる場合もあります。

※ 陸運局の検査官によっては、数値の変更や時間がかかる等トラブルがおきるばあいもあります！

連結検討書の作成手順

1: トレーラーとお車の車検証のコピーを連結検討依頼と記入後、郵送またはFAXしてください。
※自動車用の場合は、自動車の車検証のみ！

2: 作成後の送り先または、FAX返信先を知らせてください。
※FAXに送り先等を記入してください。

3: 返送された書類と車検証の原本をもって、管轄の陸運局まで申請してください。
※行く前に、一度陸運局まで連絡をして、必要なものを聞くことをお勧めいたします。

4: 車検証の記載事項欄に記載完了確認後終了です。

5: 極まれに、陸運局での書類審査中に書類の数値に関する質問等されるばあいがありますが、その際は当社までご連絡してください。

6: 今までに前例はありませんが、書類が通らない場合は責任を持って対応し返金にも応じます。

7: お支払いは書類到着後または、記載変更後でもOKです。後払いOK !
※同じ国土交通省管轄・陸運支局でも地方によって見解が違う場合が、まれにあります。
※ご希望とおりの数値で申請が通らない場合があります！

Maverick Sports

マーベリックスポーツ 奥野 浩之